

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 4 年度
計画主体	愛南町

愛南町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 愛南町農林課
所在地 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地
電話番号 0895-72-7311
FAX番号 0895-72-1214
メールアドレス norin@town.ainan.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・ハクビシン・カラス類・ヒヨドリ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	愛媛県南宇和郡愛南町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲	2.38ha 205万円
	果樹	1.52ha 329万円
	野菜・イモ類	1.35ha 187万円
ニホンジカ	水稲	0.55ha 47万円
	果樹	0.94ha 198万円
	野菜	0.27ha 32万円
	森林被害	550 m ² ー円
ニホンザル	果樹	3.34ha 725万円
	野菜・イモ類	0.15ha 17万円
	豆類	0.01ha 1万円
ハクビシン	果樹	ー ー円
カラス類	果樹	ー ー円
	野菜	ー ー円
ヒヨドリ	果樹	0.73ha 150万円
	野菜	0.29ha 35万円

(2) 被害の傾向

全体の捕獲頭数は毎年増加しており、被害状況は減少傾向となっている現状である。捕獲数の増加について、大きな背景としては、わなを使用する捕獲者の増加により捕獲数の大幅な増加に繋がっていることが考えられる。また、直近の増加要因としてニホンジカの捕獲数が大きく増加しており、愛南町エリアのみでの繁殖による増加は考え難く、環境要因での移動による生息域変化が考えられる。全体として、捕獲頭数は増加し被害は減少傾向にあるため、今後も猟友会等と連携し効果的な捕獲に努め、捕獲圧を維持し被害の減少に繋げたい。

イノシシについて、捕獲頭数の増減に波はあるが増加傾向にあり、果樹及び水稲を中心に被害がある状況である。農作物被害以外にも、山際に近い民家や、墓地及び生活道等への出没による生活環境被害が生じており、住民からの対策依頼等もあり、引き続き対策が必要である。

ニホンジカについて、捕獲頭数は年々増加しており、農作物被害につい

て特に果樹の樹皮や苗木等に被害が生じている状況である。毎年捕獲数は増加し右肩上がりであるため、繁殖による増加以外にも環境要因での愛南町エリアへの生息域の移動も考えられる。猟友会等と連携し引き続き捕獲圧を維持し、併せて侵入防止柵の設置による被害防止を図っていく。

ニホンザルについて、捕獲頭数は増加傾向にあるが被害状況も増加しているのが現状である。住民からの出没情報や目撃情報も多く住宅街への出没が多い年もあり、山から街中へ果樹を中心としたエサを求めて出没していることが考えられる。守りの対策として、地域住民を対象として追い払い講習会を開催し、特に出没頻度の高かった地区では、講習後に追い払いを継続的に実施したことで出没頻度が減少し効果が見られた。攻めの対策としては、ICT 大型捕獲檻を導入し群れごとの捕獲を図っている。

ヒヨドリについては果樹、野菜を中心に被害を受けており、対策として猟友会等への有害鳥獣捕獲を講じることで被害の減少を図っている。

カラス類、ハクビシンについては他の鳥獣に比べると目立った被害はないが、目撃情報や対策依頼等の連絡があり、有害鳥獣捕獲として猟友会等への依頼や小型の箱わなによる捕獲を行っている。

(3) 被害の軽減目標

指標	鳥獣の種類	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
被害金額	イノシシ	721 万円	649 万円
	ニホンジカ	277 万円	249 万円
	ニホンザル	743 万円	669 万円
	ハクビシン	－万円	－万円
	カラス類	－万円	－万円
	ヒヨドリ	185 万円	167 万円
	合計	1,926 万円	1,734 万円
被害面積	イノシシ	5.25ha	4.73ha
	ニホンジカ	1.76ha	1.58ha
	ニホンザル	3.5ha	3.15ha
	ハクビシン	－	－
	カラス類	－	－
	ヒヨドリ	1.02ha	0.92ha
	合計	11.53ha	10.38ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	H31 有害鳥獣捕獲事業（県補助） 実施地区 愛南町全域 総事業費 24,572 千円 ・事業内容（予算の範囲内）	わな免許取得者及びわな猟の増加により捕獲頭数が年々増加傾向にあり、農作物への被害防

	<p>イノシシ 1頭 10,000円 ニホンジカ 1頭 10,000円 ※4月～10月は、15,000円 ニホンザル 1頭 15,000円 カラス類 1羽 500円 ・捕獲頭数 イノシシ 1,104頭 ニホンジカ 848頭 ニホンザル 53頭 ハクビシン 0頭 カラス類 34羽</p> <p>R2 有害鳥獣捕獲事業（県補助） 実施地区 愛南町全域 総事業費 25,757千円 ・事業内容（予算の範囲内） イノシシ 1頭 10,000円 ニホンジカ 1頭 10,000円 ※4月～10月は、15,000円 ニホンザル 1頭 15,000円 カラス類 1羽 500円 ・捕獲頭数 イノシシ 1,180頭 ニホンジカ 858頭 ニホンザル 72頭 ハクビシン 0頭 カラス類 0羽</p> <p>R3 有害鳥獣捕獲事業（県補助） 実施地区 愛南町全域 総事業費 39,905千円 ・事業内容（予算の範囲内） イノシシ 1頭 10,000円 ニホンジカ 1頭 10,000円 ※4月～10月は、15,000円 ニホンザル 1頭 15,000円 カラス類 1羽 500円 ・捕獲頭数 イノシシ 857頭 ニホンジカ 2,017頭 ニホンザル 72頭 ハクビシン 0頭 カラス類 0羽</p> <p>H31 鳥獣被害防止総合対策事業 （国事業） 事業費 895千円 ・事業内容 箱わな 15基</p> <p>R2 鳥獣被害防止総合対策事業 （国事業） 事業費 3,924千円 ・事業内容 大型捕獲檻 1基 組織的追払い講習会及び 生息状況調査 1式</p>	<p>止に繋がっているが、高齢化が進み、5年後、10年後には狩猟者、捕獲頭数の減少が予想される。このことから新規狩猟免許取得の推進、若い狩猟者の育成及び自衛手段として農業者への狩猟免許取得の推進が重要である。</p>
--	---	--

H31 鳥獣被害防止緊急捕獲等活動
支援事業(国事業)

事業費 16,776 千円

・ 事業内容

個体数調整

イノシシ 成獣 835 頭
幼獣 244 頭

ニホンジカ 成獣 1,471 頭
幼獣 53 頭

ニホンザル 成獣 42 頭
幼獣 1 頭

R2 鳥獣被害防止緊急捕獲等活動
支援事業(国事業)

事業費 15,964 千円

・ 事業内容

個体数調整

イノシシ 成獣 942 頭
幼獣 238 頭

ニホンジカ 成獣 1,220 頭
幼獣 65 頭

ニホンザル 成獣 65 頭
幼獣 7 頭

R3 鳥獣被害防止緊急捕獲等活動
支援事業(国事業)

事業費 18,585 千円

・ 事業内容

個体数調整

イノシシ 成獣 694 頭
幼獣 109 頭

ニホンジカ 成獣 1,859 頭
幼獣 91 頭

ニホンザル 成獣 64 頭
成獣 2 頭

H31 ニホンジカ森林被害防止
対策事業(県補助)

実施地区 愛南町全域

総事業費 7,240 千円

・ 事業内容

ニホンジカ 1 頭

10,000 円

・ 捕獲頭数

ニホンジカ 724 頭

R2 ニホンジカ森林被害防止
対策事業(県補助)

実施地区 愛南町全域

総事業費 6,480 千円

・ 事業内容

ニホンジカ 1 頭

10,000 円

・ 捕獲頭数

ニホンジカ 648 頭

	<p>H31 農作物鳥獣害防止対策推進事業費補助金（町単） 実施地区 愛南町全域 総事業費 1,733 千円（21 戸） 補助金 町 785 千円 事業内容 電気牧柵等設置補助</p> <p>R2 農作物鳥獣害防止対策推進事業費補助金（町単） 実施地区 愛南町全域 総事業費 872 千円（15 戸） 補助金 町 534 千円 事業内容 電気牧柵等設置補助</p> <p>R3 農作物鳥獣害防止対策推進事業費補助金（町単） 実施地区 愛南町全域 総事業費 547 千円（9 戸） 補助金 町 262 千円 事業内容 電気牧柵等設置補助</p>	
<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p>H31 鳥獣被害防止総合対策事業（国事業） 事業費 14,177 千円 ・ 事業内容 防護柵設置 3 地区 設置距離 12,850m</p> <p>R2 鳥獣被害防止総合対策事業（国事業） 事業費 14,874 千円 ・ 事業内容 防護柵設置 4 地区 設置距離 15,016m</p> <p>R3 鳥獣被害防止総合対策事業（国事業） 事業費 8,268 千円 ・ 事業内容 防護柵設置 4 地区 設置距離 11,055m</p>	<p>多くの地域が防護柵や電気柵を設置し、有害鳥獣の侵入を防止している中で、設置していない地域にイノシシ等が出没しているのが現状である。一つの地域で一部ずつ行うのではなく、広範囲で大きく囲うことで、効率的かつ効果的な侵入防止が可能である。個別ではなく、地区全体としての設置を推進していく必要がある。</p>
<p>生息環境管理その他の取り組み</p>	<p>R3 関係機関と連携した集落点検実施 実施場所：御荘和口集落</p> <p>R2 ニホンザル追い払い講習会開催 ニホンザル生息状況調査実施</p> <p>R3 ニホンザル追い払い講習会開催</p>	<p>地域住民が主体となる鳥獣被害防止への取り組み体制の構築が重要となるため、今後も状況に応じて普及啓発を行う必要がある。</p>

(5) 今後の取組方針

被害を受ける農林業者個人の問題ではなく、地区全体の課題として住民自らが主体となり、被害防止対策に努めていくことが重要である。害獣の捕獲頭数は年々増加しており、農作物被害は減少傾向にある。しかし、環境要因等で害獣の個体数が増加していることも予想されることから、猟友会やわなの会と連携を図りながら、引き続き効果的な捕獲を推進していく。また、狩猟者の高齢化により、数年後には狩猟者や捕獲頭数の減少も懸念されるため、若い世代の狩猟者及び自衛手段として農業者へも狩猟免許取得や育成を推進していくことが重要である。また、ニホンザルによる農作物被害及び生活環境被害が増加傾向にある中で、令和2年度より ICT を活用した捕獲檻の設置や GPS 機器取り付けによる動向調査等の実施を行っている。また、地域住民向けに地区での追い払い講習会の開催、追い払い用エアガンの貸出し及び追い払い用具購入等への支援をすることにより、地区が主体となり自衛するための知識や体制の構築を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

南宇和猟友会及び愛南わなの会が鳥獣被害を受けた地元住民から依頼を受け、有害鳥獣の捕獲を実施する体制が整備されている。また、愛南町においても被害状況等を把握し、計画的に箱わな等を設置している。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
R5年	イノシシ ニホンジカ	狩猟者増加のため、ホームページや広報等に狩猟免許取得試験の情報を掲載し、周知することを進めて行く。
R6年	ニホンザル ハクビシン カラス類	協議会・猟友会・愛南わなの会等と連携し、狩猟免許取得のために事前講習会等を開催し、狩猟者の確保、育成を進めて行く。
R7年	ヒヨドリ	

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

愛媛県第13次鳥獣保護管理事業計画、第5次愛媛県イノシシ適正管理計画、第4次愛媛県ニホンジカ適正管理計画、第2次愛媛県ニホンザル適正管理計画を踏まえ、近年の捕獲実績等を考慮した上で設定した。

対象鳥獣

捕獲計画数等

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	1,000	1,100	1,200
ニホンジカ	1,550	1,600	1,650
ニホンザル	75	80	85
ハクビシン	90	90	90
カラス類	20	20	20
ヒヨドリ	200	200	200

捕獲等の取組内容
捕獲手段については、銃器、箱わな、くくりわなで捕獲を実施し、それぞれの特性を活かした捕獲方法を実施していく。実施予定期間は、4月から10月までとし、実施予定場所は、愛南町全域とする。また、狩猟期間中（11月から3月）においても、有害捕獲と同様に捕獲していく。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	防護柵 13 k m	防護柵 13 k m	防護柵 13 k m
ニホンジカ			
ニホンザル	電気柵 5 k m	電気柵 5 k m	電気柵 5 k m
ハクビシン			
カラス類	防鳥ネット 1 km ²	防鳥ネット 1 km ²	防鳥ネット 1 km ²
ヒヨドリ			

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度

イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン カラス類 ヒヨドリ	見回り等による侵入防止柵の確認及び指導を行う	見回り等による侵入防止柵の確認及び指導を行う	見回り等による侵入防止柵の確認及び指導を行う
---	------------------------	------------------------	------------------------

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン カラス類 ヒヨドリ	被害が多い地域を中心に現場確認をし、被害の要因を追究する。鳥獣被害対策研修会等を開催し、普及啓発に努める。 放任園等の餌場となる場所の撤去。
令和6年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン カラス類 ヒヨドリ	放任園等の餌場となる場所の撤去。 鳥獣被害対策研修会等を開催し、普及啓発に努める。
令和7年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン カラス類 ヒヨドリ	放任園等の餌場となる場所の撤去。 鳥獣被害対策研修会等を開催し、普及啓発に努める。

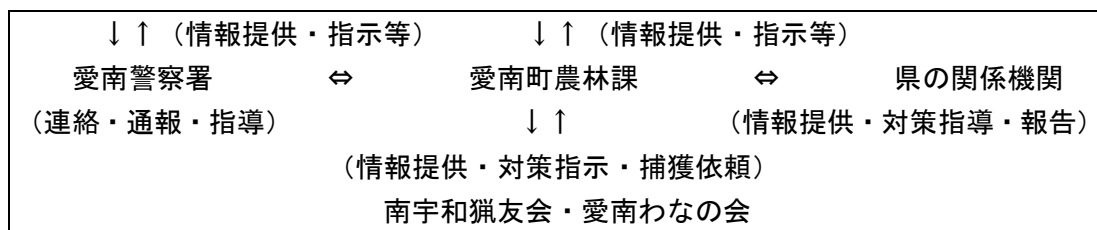
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
愛南町農林課	情報提供と連絡調整・対応協議
愛媛県南予地方局森林林業課	情報提供と連絡調整・対応指導
愛南警察署	情報収集と町民の安全確保
南宇和猟友会	被害鳥獣の捕獲等安全確保
愛南わなの会	被害鳥獣の捕獲等安全確保

(2) 緊急時の連絡体制

町民	町民
----	----



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシ、ニホンジカは、捕獲者が自家消費又は埋設し、一部を町内の処理加工施設に持ち込んでいる。今後、捕獲数等の状況に応じて処理方法等に関する方策を検討する。ニホンザル、ハクビシン、カラス、ヒヨドリは埋設処理のみとする。
 ペットフード加工処理施設、減容化施設及び一時保管施設関連の内容については、別途「南予地域鳥獣被害防止計画」にて記載。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

ペットフード加工処理施設、減容化施設及び一時保管施設関連の内容については、別途「南予地域鳥獣被害防止計画」にて記載。

(2) 処理加工施設の取組

ペットフード加工処理施設、減容化施設及び一時保管施設関連の内容については、別途「南予地域鳥獣被害防止計画」にて記載。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

ペットフード加工処理施設、減容化施設及び一時保管施設関連の内容については、別途「南予地域鳥獣被害防止計画」にて記載。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	愛南町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
えひめ南農業協同組合	鳥獣被害の実態把握、現地調査
南宇和森林組合	鳥獣被害の実態把握、現地調査
南宇和猟友会	捕獲、捕獲補助、捕獲指導、農業従事者への狩猟免許制度の周知
愛南わなの会	捕獲、捕獲補助、捕獲指導、農業従事者への狩猟免許制度の周知
愛媛県南予地方局農業振興課	鳥獣被害の実態把握、被害防止等の技術指導、農業従事者への狩猟免許制度の周知
愛媛県南予地方局森林林業課	狩猟免許取得の推進、適正な捕獲指導

愛南町農林課	協議会における会計、事務及び調整
愛南町農業委員会	耕作放棄地の調査、把握

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
宇和島地区鳥獣害防止対策協議会	オブザーバー
愛南町鳥獣害防止対策プロジェクトチーム	鳥獣被害の実態把握、優良防止施策の実証、普及

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成 26 年 4 月に設置（町職員のみ、10 名程度。）
 猟友会やわなの会等との情報共有、連携を図り捕獲活動に努めていく。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣被害の防止については、地域住民が一丸となった取組が必要であるため、一人でも多くの住民が情報や知識を共有できるよう、地元猟友会、愛南わなの会と連携し講習会や情報交換会を開催する。